

最低賃金が、  
ことしも  
変わります。

確認しましょう!

京都府 最低賃金

9009 時間額  
円

令和元年  
10月1日から

27円  
UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。  
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

最低賃金に関するお問い合わせは  
京都労働局または最寄りの労働基準監督署へ  
京都労働局ホームページアドレス  
<https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/>

最低賃金に関する特設サイト  
<http://www.saiteichingin.info/>

WEBで確認!

最低賃金制度 検索

